

緑小学校における校舎増築等に関する保護者説明会での
ご意見・ご質問及び回答（要旨）

日 時：令和5年5月25日（木）午後7時から（出席者：16名）

令和5年5月27日（土）午前10時半から（出席者：32名）

場 所：緑小学校体育館

配布資料：次第

緑小学校における校舎増築等に関する保護者説明会

説明内容：緑小学校における校舎増築等基本計画について

<ご意見・ご質問及び回答（要旨）>

番号	ご意見・ご質問	回答
1	[工事期間中の学校運営について] 工事期間中、校庭は使えるのか。	工事期間中、校庭の一部は工事エリアとして仮囲いで囲います。当該工事エリア以外の校庭部分は利用できます。
2	[工事期間中の校庭の利用について] 工事期間中、遊具の利用は可能か。	工事期間中、工事エリア内の遊具は利用できません。また、工事のために撤去しなくてはならない遊具があるので、遊具の再配置について学校と今後調整していく予定です。
3	[工事期間中の学校運営について] 工事により校庭が制限される期間はどのくらいか。	増築校舎を建設する1年間は校庭の一部が工事エリアとなるため、校庭利用が制限されます。そのほか、校舎増築に伴い校庭や外構も整備する予定であり、当該期間も制限させていただく場合があります。今後の実施設計の中で詳細が確定しましたら、改めて情報提供いたします。
4	[桜の木について] 工事車両の動線上にある桜の木は伐採するのか。	増築工事に支障のある場合、伐採が必要となります。
5	[増築校舎の計画について] 検討案には北側は不可とあるが2階建ての建物も建てられないか。	敷地の北側に2階建ての校舎を建てることは、建築基準法上の日影規制によりできません。
6	[工事期間中の学校運営について] 児童数の増加に伴う工事により校庭が狭くなることについて、学校とどう打ち合わせをしているか。	学校としても校庭にできるだけ影響がでないようにとの意向がありましたので、計画当初は校庭に影響がでないようにと敷地北側での増築等を検討しましたが、難しい状況であ

		ることが判明したことから、校庭のグラウンド部分の面積を極力減らさない位置として、今回の配置計画を採用することとした経過があります。
7	[増築校舎の計画について] 既存校舎の改修内容はどのようなものか。	既存校舎の改修内容は、今後の実施設計の中で、建築基準法との兼ね合いにより確定していきます。
8	[増築校舎の計画について] 既存給食室を改修してできる学童保育所は、今の給食室の面積よりも減る可能性はあるのか。	既存給食室のうち、コンクリートブロック造の部分は撤去し、鉄筋コンクリート造の部分を改修して、学童等が利用できるようにすることを考えています。
9	[増築校舎の計画について] 増築校舎2階の普通教室の壁は可動間仕切りにする予定はあるか。	普通教室の壁を可動間仕切りとする予定はありません。
10	[増築校舎の計画について] 敷地北側については、建物高さ制限により2階建ての増築は不可とあるが、1階建ては可能か。	1階建ての増築では、必要な増築規模を確保できなくなります。
11	[増築校舎の計画について] 増築校舎の一部を敷地北側に配置することで、校庭が狭くなる範囲を小さくすることはできないのか。	教室については学校運営の観点から点在させることは難しいため、ある程度まとまりをもった増築校舎が必要となります。
12	[増築校舎の計画について] 既存のプールを壊して、屋上にプールを設けた増築校舎を建設できないか。	屋上にプールを設けた増築校舎を建設する案も検討しましたが、更衣室等によって2階建て以上の建物高さとなるため、建物高さ制限があり配置が難しいこと、また工事費用を勘案して検討から除外しました。
13	[工事期間中の学校運営について] 既存校舎改修の際、工事車両動線と児童の動線を分けることはできるのか。	通常の改修工事でも児童の登校時間に車両を入れない等安全配慮していますので、同様に児童の安全確保に努めてまいります。
14	[増築校舎の計画について] 増築校舎で配膳経路に問題はないのか。	増築校舎1階の給食室から既存校舎の小荷物昇降機を利用して配膳します。学校の栄養士と相談の上、計画しています。
15	[その他] 新しい建物では、児童がアレルギー	増築校舎は、使用開始前に室内の化学物質の濃度を測定し、厚生労働省による基準値以

	により咳等が止まらず体調を崩してしまう可能性もあるが配慮してもらえるか。	下であることを確認してから使用することとします。それでも体調を崩してしまう児童が出てくる恐れがあることを想定しての対応については、学校運営上でどのような配慮が可能かどうか、学校と相談させていただきます。
1 6	〔工事期間中の学校運営について〕 保護者であり、小金井緑FCサッカークラブの役員である。工事期間中は練習が全くできないのか、市の別施設を優先的に利用させていただけるのか。	工事期間中、校庭利用は制限されますが、その範囲についてはできるだけ狭くならないよう、調整していきます。また、市の別施設の優先的利用については、担当部署に確認したところ、難しいとの回答を受けております。
1 7	〔工事期間中の学校運営について〕 実施設計中は校庭利用に影響はないか。	実施設計中は、校庭利用に影響ありません。
1 8	〔増築校舎の計画について〕 南側の近隣住民である。既存プールを撤去し、撤去部に増築する案は検討したのか。	プールについては、廃止の予定はありません。また、プールがある位置に、プールを上層部に乗せた増築案も検討しましたが、日影規制等による建物高さ制限により計画できませんでした。
1 9	〔増築校舎の計画について〕 近隣住民が、反対した場合考慮してもらえるのか。	近隣の方のご意見についても出来るだけ配慮してまいります。
2 0	〔増築校舎の計画について〕 増築校舎の給食室の騒音や臭いが気になる。	騒音については防音壁等の設置を検討してまいります。また、隣地境界方面になるべく開口部を設けないようにするなど、騒音や臭いに対する対策を検討してまいります。
2 1	〔増築校舎の計画について〕 桜の木を全部撤去して校舎を建てるのか。	できるだけ既存の樹木は残せるよう工夫をしながら設計を進めてまいります。
2 2	〔増築校舎の計画について〕 今回の工事は、既存校舎の法定耐用年数を勘案し、全体的な話として10年後を踏まえての増築なのか。	既存校舎については、令和3年3月に策定した学校施設長寿命化計画において、施設の老朽化を踏まえて10年以上は大規模な施設更新は不要と判断しています。 また、増築校舎を接続する既存校舎棟につ

		いては、長寿命化改修工事を行い、さらに長期活用する計画であり、それらを踏まえた増築計画としています。
23	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>近隣住民である。給食室が大きくなることによる匂い、騒音、害虫の問題やダクトの位置を懸念している。</p>	給食室の匂い等近隣への影響については今回、確定的なお話はお伝えできませんが実施設計の中で課題としてできるだけ影響のないように、考えさせていただきます。
24	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>近隣住民である。敷地北側での増築ができないと判断した根拠は何か。設計事務所からの提案なのか。</p>	昨年度実施の基本設計において、設計事務所が増築計画を検討しました。その検討において、建築基準法上の日影規制により敷地北側への増築を計画することは厳しいという結論が出たところです。
25	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>近隣住民である。保護者は学校と関わるのは6年だが、近隣住民はずっと関わり続ける。もう少し丁寧な説明が欲しい。</p>	今後、実施設計が一定程度進んだ時期に近隣の方向け説明会も実施いたします。また工事説明会も実施予定です。本日いただいた色々な意見は持ち帰り次回以降の説明会での説明に努めてまいります。
26	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>近隣住民である。増築の設計は一者ではなく、複数者により行ってもらえないか。</p>	入札により業者と適切な契約を行ったと考えています。
27	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>近隣住民である。ビオトープがある場所でもあるが、校舎ができるとますます荒れてしまうのでは。校舎でその場所を閉じると犯罪の温床になるのではという懸念もある。</p>	防犯面への配慮も含めて、ビオトープ周辺の環境整備の改善も検討してまいります。
28	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>市の人口ビジョンはいつのものか。現時点でどのくらい誤差が出ているのか確認すべきでは。</p>	人口ビジョンは令和3年に策定したものです。
29	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>近隣住民である。既存の給食室の横に空いているスペースがあるようだが、なぜそこに建てないのか。</p>	新たに整備する給食室の床面積は、約370㎡となります。当該規模の給食室をご質問の場所に建設することは難しい状況です。

30	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>近隣住民である。既存校舎と体育館の間に増築することは可能か。</p>	<p>既存校舎と体育館の間に、増築校舎を建てるのは既存の普通教室の採光等の影響を考慮すると難しいと考えます。</p>
31	<p>[増築校舎の計画について]</p> <p>近隣住民である。給食施設の規模は学級数よりも児童数が寄与すると思うが児童は何人増えるのか。</p>	<p>児童数も影響しますが、学級数も大きく影響します。食器消毒保管庫や牛乳冷蔵保管庫は学級ごとに区分けして利用するためです。また、配膳台も同様となります。</p>
32	<p>[工事期間中の学校運営について]</p> <p>工事車両の出入りの時間は。</p>	<p>児童の登校時間は、工事車両の出入りを避ける予定です。夕方は分散下校のため学校から情報をもらいながら調整することとし、交通誘導員を配置し、児童の安全を確保します。</p>

以上